

# コーポレート・ガバナンス（企業統治）

**WEB** はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

## コーポレート・ガバナンス

### ガバナンス体制

- ▶ 内部統制システムを整備し、経営の健全性・透明性の確保に努めています

### グループ行動憲章

- ▶ 行動憲章のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています **WEB**

## コンプライアンス

### コンプライアンスの強化

- ▶ 社員の労働時間の正確な把握に努めています

### コンプライアンス委員会

- ▶ コンプライアンス委員会を設置し公正で透明性の高い企業活動を実践しています

### コンプライアンス推進体制

- ▶ コンプライアンス推進計画の実施・検証・評価に取り組んでいます

### グループ会社・支社でのコンプライアンス推進

- ▶ 経営交流会議を中心にグループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます

### コンプライアンス通報・相談窓口の設置

- ▶ 社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています **WEB**

## リスクマネジメント

### リスクマネジメント

- ▶ グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます
- ▶ 工事の安全管理の強化に取り組んでいます

## 情報セキュリティ

### 情報セキュリティの強化

- ▶ 情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます
- ▶ 本社、支社・事務所における情報セキュリティ推進体制を構築しています **WEB**

## 人権の尊重



### 基本方針と推進体制

- ▶ 人権問題啓発推進会議を設置し、毎年活動を見直しています [WEB](#)
- ▶ 人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ） [WEB](#)

### 啓発活動

- ▶ 人権を尊重した明るい職場づくりに努めています [WEB](#)

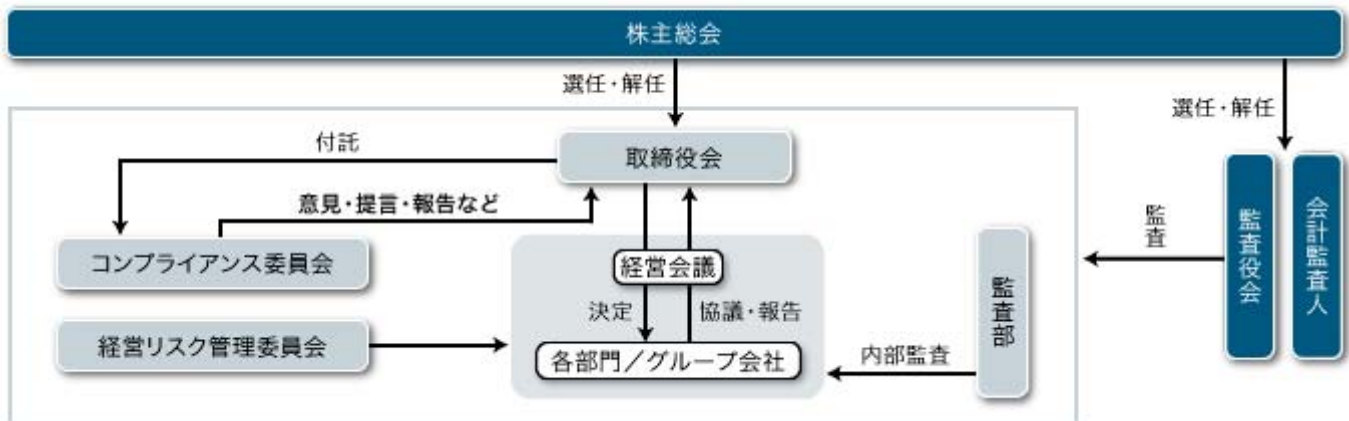
# コーポレート・ガバナンス

NEXCO西日本では、グループの事業執行における迅速な意思決定、効率的な経営を目指し、[ステークホルダー](#)の方々から支持と信頼をいただくために、[コーポレート・ガバナンス](#)の充実を図ることが最重要課題のひとつであると認識しています。

そのため、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらにはグループガバナンス、情報開示などについて適切な体制を整備し、経営の健全性、効率性及び透明性の確保に努めています。

## ガバナンス体制

### ▼コーポレート・ガバナンス体制図



業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを整備し、経営の健全性・透明性の確保に努めています

当社では、重要な業務執行に関する事項を決議するための取締役会に加えて、経営に関する重要な事項について協議し情報共有等を行うための経営会議を開催しています。

また、さらなる経営の監督・監査の強化を目的として、社外取締役・社外監査役を選任し、社外における豊富な知識・経験を当社の経営・監査業務に活かすことで、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

さらに、法令及び社会のルールを遵守し、自由で活発な創造的企業活動を公正を旨として行う観点から、[コーポレート・ガバナンス](#)を充実させ、業務を適正かつ効率的に遂行するために、[コンプライアンス](#)委員会や経営リスク管理委員会などの内部統制システムを整備し、運用状況を定期的に確認することにより、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

- **取締役会**：取締役と監査役が出席し、原則月1回開催しています。法令及び定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議しています。
- **経営会議**：取締役と監査役、執行役員が出席し、原則月2回開催しています。経営に関する重要な事項等について協議または報告され、社内の情報共有が行われています。
- **監査役・監査役会**：監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。さらに、監査役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行っています。
- **監査部**：業務が適法かつ効率的に実施されているか、独立の社内組織として内部監査を実施しています。
- **会計監査人**：期末のみならず期中においても監査を実施し、会計の適正さを確保しています。

### 関連ページ

- ▶ [コンプライアンス](#)
- ▶ [リスクマネジメント](#)
- ▶ [有価証券報告書（「コーポレート・ガバナンスの状況」ページを参照）](#)

## グループ行動憲章

---

### 「NEXCO西日本グループ行動憲章」のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています

グループで目的と将来展望を共有し、社会から信頼され成長することを目指し、私たち一人ひとりが高い理念と規範に基づき行動することが基本であるとの認識のもと、グループの役員及び従業員がさまざまな局面で実践すべき指針として、「NEXCO西日本グループ行動憲章」を制定し、その実現に向けてグループが一体となって取り組んでいます。

---

### 関連ページ

▶ [NEXCO西日本グループ行動憲章](#)

# コンプライアンス

## コンプライアンスの強化

---

### 社員の労働時間の正確な把握に努めています

働き方改革については国を挙げて取り組まれているところですが、当社では、これまで行ってきた出退勤時刻とパソコンのログの比較に加えて、2018年1月からは全事業所で出退勤時刻と入退室時間の比較によるチェックを開始するなど、労働時間の正確な把握を徹底しています。こうした取り組みにより、組織としてコンプライアンス [☑](#) の徹底に取り組んでいきます。

## コンプライアンス委員会

---

### 外部委員を含むコンプライアンス委員会を設置し公正で透明性の高い企業活動を実践しています

グループ行動憲章のもと、外部委員（3名）を含むコンプライアンス [☑](#) 委員会を設置し、外部の知見を活用して公正かつ透明性の高い企業活動の実践に努めています。同委員会は原則年2回開催しており、当社グループ全体のコンプライアンスの向上に向けた意見やアドバイス等をいただいています。なお、2017年度は6月、12月の計2回開催しました。

---

## 関連ページ

▶ [コンプライアンス委員会議事要旨](#)

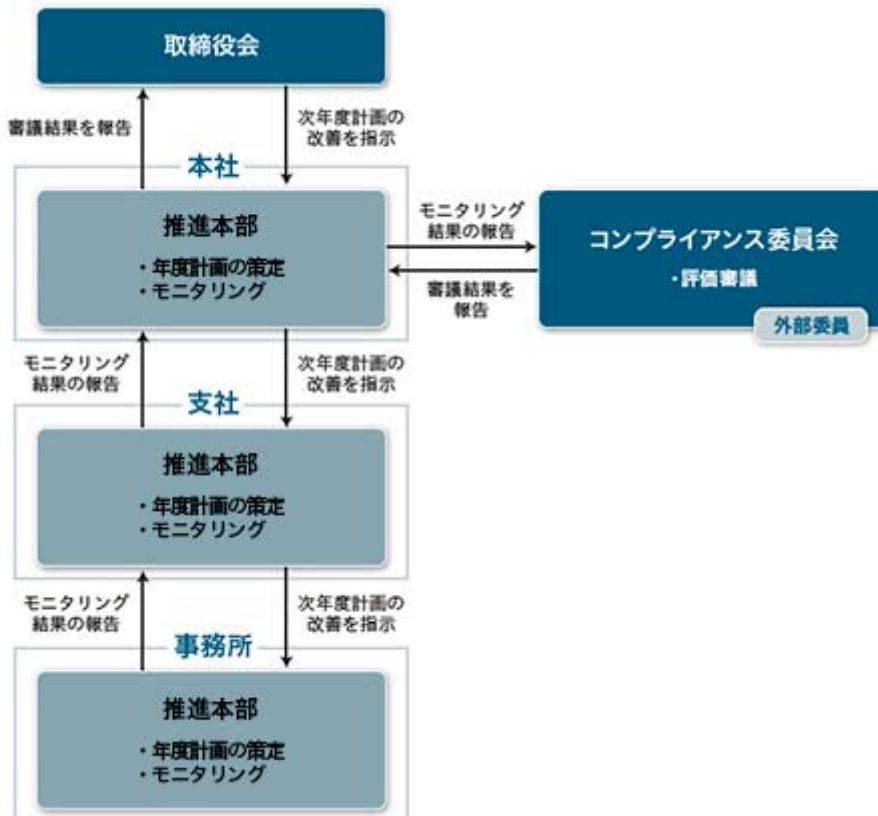
## コンプライアンス推進体制

### コンプライアンス推進計画の実施・検証・評価に取り組んでいます

当社は、**コンプライアンス** をすべての事業遂行の基盤として位置づけ、2015年に発生した元社員による収賄事件を受けて、コンプライアンスに関する意識向上や取り組みの活性化を図るため、本社、支社、事務所の各組織にコンプライアンス推進本部（本部長：各組織の長）を設置し、各本部にコンプライアンス推進責任者（総務部長等）を置いています。

同本部では、コンプライアンス推進計画を毎年度策定して、実施・検証・評価等のPDCAサイクルを回すとともに、コンプライアンス委員会等による評価審議を受けることで、コンプライアンスの向上・定着に向けた取り組みの徹底と継続性を担保しています。

### ▼コンプライアンス推進体制



## グループ会社・支社でのコンプライアンス推進

### 経営交流会議を中心にグループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます

当社グループでは、経営交流会議をはじめとしたグループ全体で実施する各種会議において、**コンプライアンス**の向上を目指すための議論や情報交換を実施しています。

また、毎年10月をNEXCO西日本グループ企業倫理月間と定め、グループ社員全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。2017年度は、コンプライアンスの重要性について当社社長や各グループ会社役員等から社員に向けてメッセージを発信したほか、コンプライアンスアンケートや外部講師による各種講演会・講習会など、コンプライアンスを着実にグループ社員一人ひとりに浸透させるための取り組みを実施しました。



コンプライアンス講習会の様子

## コンプライアンス通報・相談窓口の設置

### 社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています

公益通報制度として、法令、社内規程、さらには企業倫理等に照らして、グループ各社の業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、通報や相談を受け付ける「**コンプライアンス**通報・相談窓口」を設けています。窓口は、社内窓口のほかに、外部窓口（弁護士）を4地区に設置し、広くグループ全体の案件に対応しています。通報や相談は、当社グループで働く従業者（契約社員、派遣労働者等を含む）その他の関係者のほか、当社と取引関係のある方からも受け付けています。

窓口の運用にあたっては、通報者及び調査協力者を保護するため、関係者の守秘義務の遵守を徹底するとともに、通報及び調査協力を理由とした不利益取扱いを禁止しています。

また、匿名通報の場合を除き、調査の結果を通報者に回答しています。



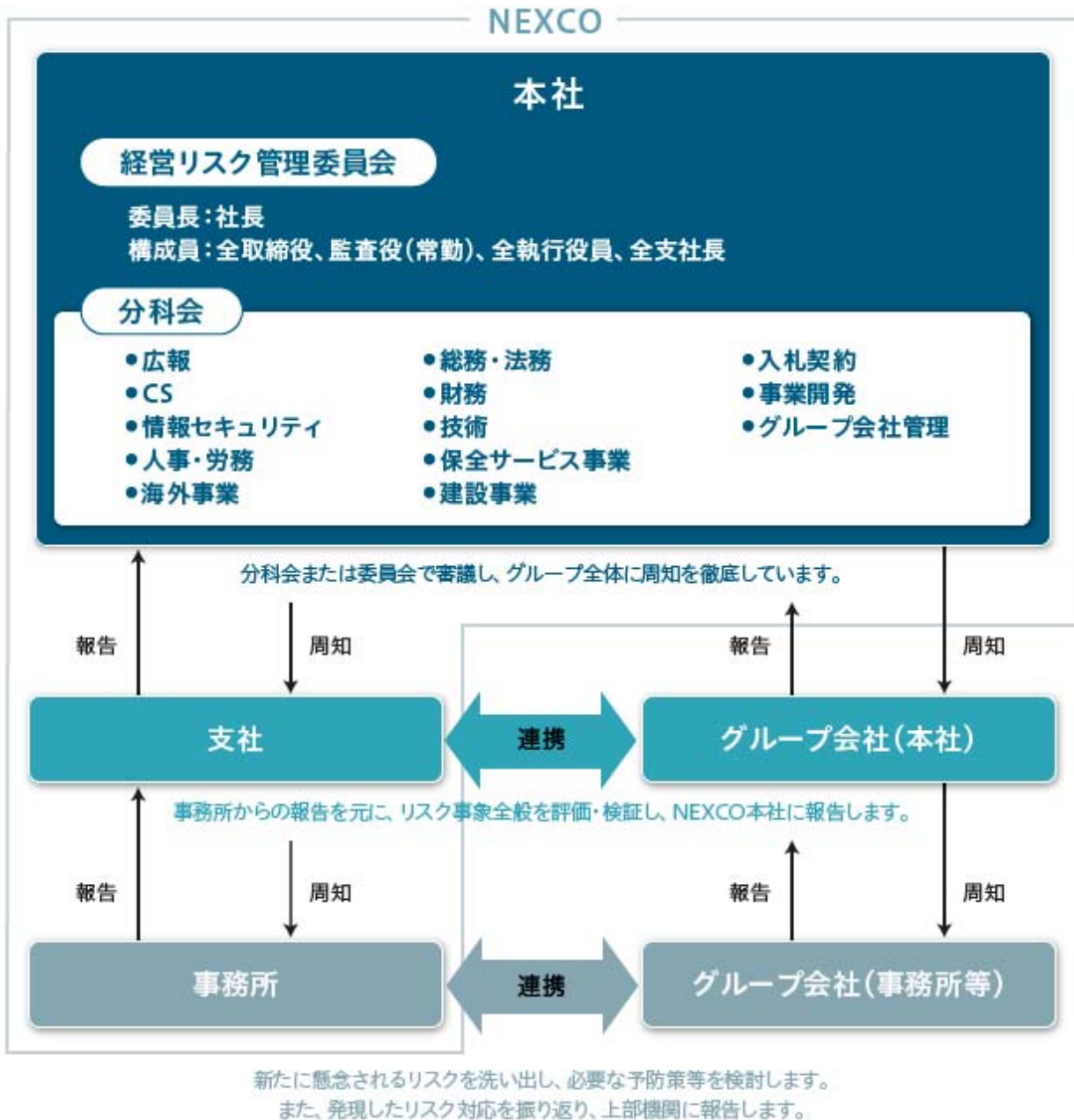
# リスクマネジメント

## リスクマネジメント

### グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます

各事務所においては、現場業務に関連するリスクの洗い出しなど自立的にリスクマネジメント [☞](#) に取り組み、経営リスク管理委員会においては、グループ全体のリスクの評価・見直しや、予防措置ならびにリスク発現時の対応状況の検証を行うなど、継続的なリスクマネジメント活動を推進しています。

### ▼リスク管理体制





## 工事の安全管理の強化に取り組んでいます

《重大事故リスクマネジメントシステムへの取り組み》

以下の3項目をマネジメントシステムの柱としてPDCA  を回し、工事の安全性を向上させる取り組みを実施しています。

### ○ 工事安全に関する社員教育の充実

リスク予見力などを向上させるため、実践的な研修を継続的に実施しています。

### ○ 重大事故リスクアセスメント

工事施工会社が策定する施工計画書に重大事故リスクに関する安全対策の記述を求め、受発注者合同で確認・共有を行い、工事の安全性を高めています。

### ○ 安全協議会活動の強化

現場の安全パトロールにおいて、重大事故リスクや施工計画の変更箇所等に関して重点的に確認しています。

また、安全協議会活動強化の一環として、各支社の安全協議会に「安全対策部会」、本社に「工事安全推進会議」を設置し、工事中事故の報告、事故対策の共有等の工事安全に関する取り組みを行い、全社的な工事安全レベルの向上を図る体制を構築しています。



受発注者での協議状況



受発注者で実施する安全パトロールの様子

## 情報セキュリティの強化

### 情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ 意識の向上に取り組んでいます

情報漏えいを「しない」「させない」企業風土と安全なIT環境を確立するため、ソフト面の対策として「個人情報流出させない5か条」を各職場やパソコン画面に掲示し社員の意識向上に努めるとともに、定期的に情報セキュリティe-ラーニング及び標的型メール攻撃に対する訓練を実施して社員の意識向上に取り組んでいます。

また、ハード面の対策として、個人認証、アクセス制限などの不正アクセス対策及びウイルス対策、外部メール誤送信対策に加え、社内ネットワーク回線・機器のバックアップ体制を整えるなど、システム障害への対策も徹底しています。

### 本社、支社・事務所における情報セキュリティ推進体制を構築しています

「経営リスク管理委員会」内に設けられた「情報セキュリティ分科会」を中心に、社内における情報セキュリティのマスタープランの作成、実行、検証を行っています。

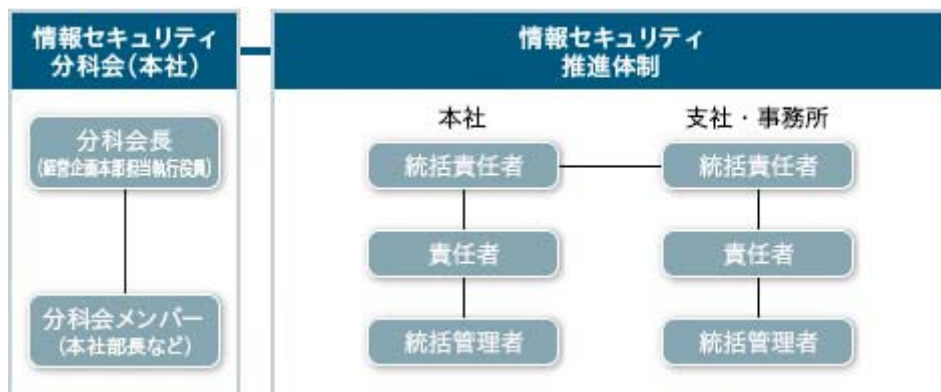
また、「統括責任者」を筆頭に、情報セキュリティ推進体制を構築し、各拠点における情報資産の安全かつ円滑な運用に努めています。

2016年度からNEXCO西日本およびNEXCO西日本グループ各社のメンバーによりサイバー攻撃対応チーム（CSIRT）を構築しました。

本チームは、NEXCO西日本グループにおけるセキュリティインシデント 対応にかかる初動対応マニュアルの整備やセキュリティ強化へ向けた対策の策定を行い、インシデントへ迅速かつ組織横断的に対応する体制の構築を目指しています。

定期的にCSIRTメンバーによる意見交換会や擬似訓練等を行うことにより、各社のインシデント事例を共有し、グループ各社でインシデント対応時の課題と改善点を共有することでグループ全体のセキュリティ対応力の強化に努めています。

### ▼情報セキュリティ推進体制



## 基本方針と推進体制

### 人権問題啓発推進会議を設置し、毎年活動を見直しています

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を制定して、当社グループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。また、本社及び支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を統括するとともに、次年度の活動計画を審議しています。

2017年度は各種社員研修の中で人権に関する講義を行ったほか、社内報（年3回）、メールマガジン（人権週間に集中的に5回）の発行を通じて、人権啓発活動に取り組みました。また、グループ会社に対しても、出張研修などを実施しました。

2018年度も引き続き、活動を継続していきます。

### 人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ）

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」（世界人権宣言）との認識のもと、私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- ・人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- ・人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- ・人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。

## 啓発活動

### 人権を尊重した明るい職場づくりに努めています

当社グループでは、人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めています。

部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）が施行されたことを踏まえ、2017年度は、あらためて同和問題（部落差別）の本質を解説した上で、なぜ法律が制定されたのか、その背景等から現在の人権課題等をふりかえる研修会を実施し、企業が人権に取り組む必要性などについて理解を深めました。